失踪宣告取消

平成２３年（家）第４０６号
本籍愛媛県西宇和郡伊方町川永田甲178番地、住所東京都葛飾区立石６丁目17番７―202号
申立人（失踪者）　宮崎由喜雄
昭和26年10月11日生
平成23年５月14日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２７３号
本籍富山県富山市横内163番地、住所富山県富山市西番104―１富山市立慈光園
申立人（失踪者）　清水　恭子
昭和10年１月16日生
平成23年５月14日失踪宣告取消審判確定
富山家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第８１１号
本籍福岡県飯塚市伊岐須160番地、住所名古屋市中区三の丸１丁目２番３号名城公園宿泊所
申立人（失踪者）　**草苅**　利明
昭和28年４月16日生
平成23年５月19日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第１号
埼玉県川口市大字新堀140番地２
申立人　株式会社シグマ製作所
代表者代表取締役　大庭　将史
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月18日
平成23年５月19日　高崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　M686090
金額　1,678,000円
支払期日　平成23年３月31日
支払地　群馬県安中市
支払場所　株式会社群馬銀行安中支店
振出日　平成22年11月30日
振出人　松巳鉄工株式会社　代表取締役　松永　通
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
兵庫県尼崎市久々知西町１丁目４番20号
申立人　株式会社ショウワテクノ
代表者代表取締役　山本健次郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月17日
平成23年５月18日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ90435
金額　1,261,542円
支払期日　平成23年３月５日
支払地　岡山県岡山市
支払場所　株式会社香川銀行岡山支店
振出日　平成22年９月30日
振出地　岡山県岡山市
振出人　エムテック株式会社　代表取締役　吉田　泰之
受取人　株式会社ツカサ技研
裏書人　株式会社ツカサ技研　代表取締役　塚本　吉藏
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
千葉市中央区汐見丘町13番20号
申立人　株式会社タキザワ
代表者代表取締役　滝澤　孝雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月16日
平成23年５月18日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　005731
金額　516,227円
支払期日　平成23年３月25日
支払地　高知県高知市
支払場所　株式会社四国銀行本店営業部
振出日　平成22年11月30日
振出地　高知市仁井田1625番地２
振出人　大旺新洋株式会社　代表取締役　尾**崎**　憲祐
受取人　有限会社アサミ・エフ・システム
裏書人　有限会社アサミ・エフ・システム　代表取締役　浅見　正勝
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
広島市中区白島北町３番14号　兒玉会計ビル５階
申立人　亡林敬貢相続財産管理人　佐々木　亮
権利の届出の終期　平成23年５月13日
平成23年５月18日　竹原簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産の表示（土地の表示）
⑴所在　広島県三次市三和町上壱字守意喜
地番　3060番４
地目　田
地積　700平方メートル
⑵所在　広島県三次市三和町上壱字守意喜
地番　3094番２
地目　公衆用道路
地積　19平方メートル
２登記年月日番号　広島法務局三次支局明治20年４月４日
３登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
乙区順位　１番
原因　明治20年３月28日付書入証書
債権額　金65円
利息　１ケ年２割
抵当権者　豊田郡忠海村610番邸
西宗善四郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７１６８号
東京都足立区谷在家３丁目１番３号
債務者　株式会社ブラボー企画
代表者代表取締役　鈴木　賢三
１　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　雄一
４　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９号
盛岡市上堂４丁目４番37号
債務者　有限会社菅友工務店
代表者代表取締役　菅田　　税
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小保内義和
４　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３４４号
兵庫県尼崎市尾浜町１丁目９番４号
債務者　有限会社大栄精機
代表者代表取締役　今中　孝剛
１　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中園江里人
４　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４２１号
北海道石狩市花畔３条１丁目161番地
債務者　ヤハタ工業株式会社
代表者代表取締役　片出　誠二
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田絵理子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６４号
福井県坂井市春江町正善４－５－１、商業登記簿上の本店所在地福井県坂井市春江町取次第５号３番地
債務者　日栄建設有限会社
代表者代表取締役　石川　義孝
１　決定年月日時　平成23年５月27日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係